

900MHz 帯MCA無線の 周波数が変わります。

- 現在ご使用の900MHz帯MCA無線(デジタル/アナログ)^{※1}の周波数は遅くとも平成30年4月1日以降、使用できなくなります。^{※2}
- 引き続き900MHz帯MCA無線をお使いになる場合^{※3}、新たな周波数に対応した無線機への取替えが必要になります。
- 上記期限までに周波数移行に伴い無線機を取り替える費用は、電波法に基づく「終了促進措置」により、MCA無線が使用していた周波数を新たに使用する認定開設者(ソフトバンクモバイル(株))が負担します。なお、具体的に必要となる費用の負担の範囲については、現行周波数(905~915MHz)のMCAサービスの終了時期が決定した後、MCA無線が使用していた周波数を新たに使用する認定開設者(ソフトバンクモバイル(株))とMCA無線の利用者との間で協議し、決定していただくこととなります。

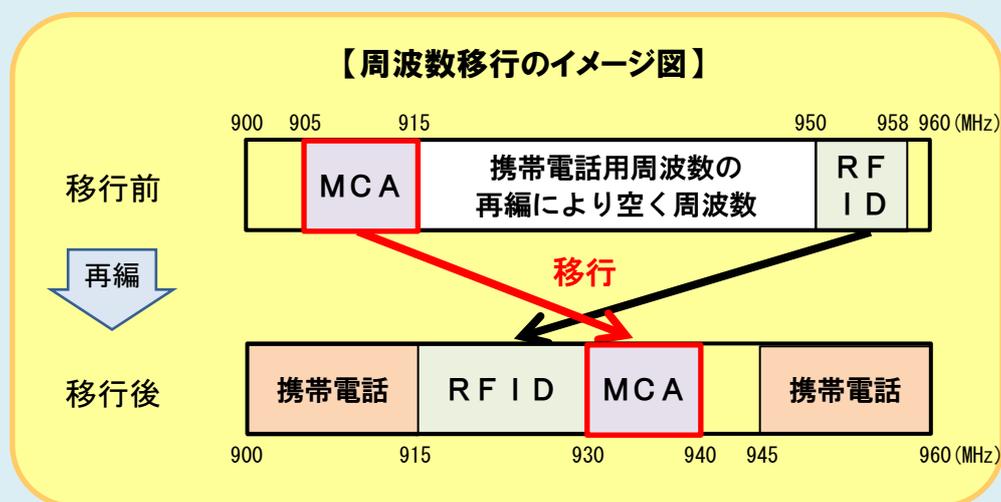
※1 現在ご使用のMCA無線機の周波数帯については、お手元にある無線局免許状の「電波の型式、周波数及び空中線電力」の欄に記載されている周波数記号から判断することができます。「ABH」又「DBH」と記載がある場合には900MHz帯、「DAL」と記載がある場合には1.5GHz帯です。ご不明な場合は、ご利用の販売代理店又はご契約の(財)移動無線センター又は(財)日本移動通信システム協会にお問い合わせください。

※2 実際に現在のMCA無線が使用できなくなるのは、(財)移動無線センター又は(財)日本移動通信システム協会が、認定開設者(ソフトバンクモバイル(株))との合意に基づき、平成30年3月31日以前に、現行の周波数のMCAサービスを終了する時期となります。

※3 新たな周波数に対応するエリアについては、ご契約の(財)移動無線センター又は(財)日本移動通信システム協会にお問い合わせください。

【周波数移行の概要】

ひっ迫する携帯電話用の周波数確保のため、**905~915MHzを使用するMCA無線(デジタル/アナログ)は平成30年3月31日までに930~940MHzに移行することとなりました。**現在ご使用のMCA無線機は新しい周波数(930~940MHz)に対応していないため、**引き続きMCA無線をご利用の場合はMCA無線機の取替えが必要になります。**



※RFID：“Radio Frequency Identification”の略で、いわゆる電子タグを利用した認証システムのこと。

【詳しくは下記のURLをご覧ください】

http://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/ref/portal/full_ver.pdf

(総務省 700/900MHz 帯周波数再編ポータルサイト内)

【制度全般に関するお問い合わせ先】

最寄りの総合通信局等にお問い合わせください。

北海道総合通信局 無線通信部 陸上課	TEL011-709-2311 (内線4656)
東北総合通信局 無線通信部 陸上課	TEL022-221-0686
関東総合通信局 無線通信部 陸上第2課	TEL03-6238-1775
信越総合通信局 無線通信部 陸上課	TEL026-234-9978
北陸総合通信局 無線通信部 陸上課	TEL076-233-4482
東海総合通信局 無線通信部 陸上課	TEL052-971-9623
近畿総合通信局 無線通信部 陸上第3課	TEL06-6942-8561
中国総合通信局 無線通信部 陸上課	TEL082-222-3367
四国総合通信局 無線通信部 陸上課	TEL089-936-5066
九州総合通信局 無線通信部 陸上課	TEL096-326-7859
沖縄総合通信事務所 無線通信課	TEL098-865-2306

【終了促進措置の具体的内容に関するお問い合わせ先】

ソフトバンクモバイル(株)の窓口にお問い合わせください。

ソフトバンクモバイル株式会社 周波数移行 お問い合わせ窓口
HP <http://www.softbankmobile.co.jp/ja/info/public/900mhz/>
電話 0800-919-0900 (通話料無料)
(平日 9時~18時、(土日祝祭日及びメンテナンス日は休業))

【MCAサービス全般に関するお問い合わせ先】

ご利用の販売代理店若しくはご契約の(財)移動無線センター又は(財)日本移動通信システム協会にお問い合わせください。